

令和4年4月1日

会 員 各 位

一般社団法人草津栗東医師会

会長 中嶋 康彦

外来感染対策向上加算等に係る連携医療機関について

陽春の候、会員各位におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当医師会の運営にご尽力賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和4年度診療報酬の改定に伴い、「外来感染対策向上加算」等を算定される草津栗東医師会のすべての医療機関は、届出される連携医療機関にかかわらず(草津栗東医師会あるいは淡海医療センターと書いて届出される医療機関も含めて)、済生会滋賀県病院のホームページ「お知らせ」2022.3.31「感染対策向上加算に係る医療機関連携について」からアクセスしていただき、連携医療機関としての申込みをお願いいたします。また当医師会のホームページ会員サイト様式ダウンロード集「2022診療報酬改定関連」にも登載いたします。

以上